

行政を知る～社会課題の解決に向けて～VOL.1

(一財) 兵庫県雇用開発協会専務理事兼事務局長 竹谷 昭宏

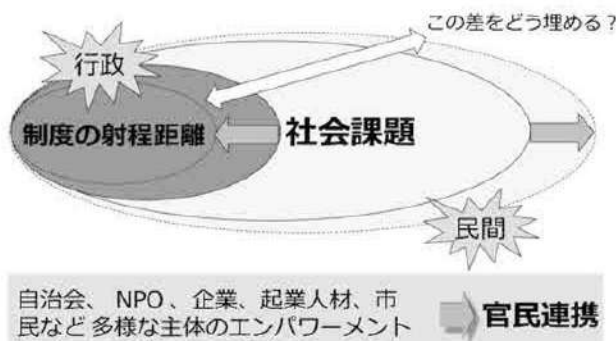
1 背景～エンパワーメント、官民連携の必要性～

(1) 社会課題と制度の射程距離

今の時代、行政が設計する制度の射程距離が、人的・財政的資源が減少する中、とても小さくなっています。一方で、多様性の時代になり、地域や社会の課題は大きくなっています。

この差をどう埋めるか。ここにおいて、多様な主体のエンパワーメント、官民連携が重要であり、これを進めるためには、民間と行政がお互いを理解することが不可欠です。ここでは、民間の皆様が、行政職員とうまくつき合ううえで、知っておけば、得をするという情報をご紹介します。(右図参照)

■ 社会課題と制度の射程距離 ■



(2) 社会課題を解決する民間企業の萌芽

兵庫県神戸北區此花会館 コーサル・ゼブラ創出支援セミナー

課題をビジネスに変える、次の一手。

人口減少社会の中で、社会課題をビジネスで解決する「ローカル・ゼブラ企業」が注目されています。地域の困りごとを解決する企業は行政やボランティアだけではありません。今注目すべきは、新たな活動や事業の展開に打ち込まれる。

日時 2025年2月28日(土) 13:00～15:00

会場 関西学院大学Sports Base (此花キャンパス)

定員 50名(先着順/予約制)

参加費 無料

セミナー内容

1. オープニングセッション
①-1 講演「地域課題をビジネスで解決する」
①-2 講演「地域課題をビジネスで解決する」
①-3 講演「地域課題をビジネスで解決する」

2. トークセッション
株式会社taliki 原田 岳さん(代表取締役)
株式会社ソーシャルエックス 藤井 哲也さん(代表取締役)

主催 兵庫県雇用開発協会 兵庫県神戸北區此花会館
TEL: 079-61-3191 FAX: 079-61-4329

高度経済成長時代、画一性、経済性を優先し護送船団方式で、急激な経済的な発展を成し遂げた日本は、その反動による様々な歪みから、現在は多様性、社会性も重視し、一人一人の幸せに着目する社会に変革しつつあると思います。

こうした潮流は、民間領域でも顕在化しています。企業の社会貢献、SDGsと言った言葉が当たり前になり、最近では先に述べた行政事情も背景に、社会課題の解決、地域課題の解決に、民間企業が個別参入しています。

世界的にみると、ローカルゼブラ企業と言う概念が提唱されています。ローカルゼブラ企業は、2017年に米国の4人の女性起業家が提唱した概念であり、企業としての利益追求と社会との共存性を重視するスタートアップ企業を指します。短期的な成長を追い求めて利益追求を最優先する「ユニコーン企業」のアンチテーゼとして提唱されました。

ゼブラ企業のテーマは「相利共生」です。株主や自社だけでなく、多数の取引先や地域社会などのステークホルダーすべてと協調しつつ、長期的な視点で社会性と経済性を両立させながら事業成長していくことを目指します。

こうした動きは、日本においても、萌芽が見られます。兵庫では、阪神・淡路大震災を契機に、中間支援NPOがこうした役割を担ってきましたが、その後、シマトワークスの富田祐介さんやroofの佐伯亮太さんなど、地域で起業された方が尽力されています。そして、今、少し関西に広げると、京都を本拠地に活躍されている株式会社talikiの原田岳さんや、兵庫県自治研修所で登壇された淡路ラボの山中さんや株式会社ソーシャルエックスの共同創業者の藤井哲也さんなど、この領域で活躍されている方に広がりが見られ、大きく注目しています。(上図参照)

※主催者は「ひょうごボランティア協会・地域づくり促進(NPO)事業推進委員会」を定めて開催しています。

はっけん、たいげん、NPOがつくるみんなのキャンパス

みやっこセミナー

2026.02.23(日) 10:00～12:00 夜間開催

参加費無料 事前予約不要

NPOを知ってボランティアに参加しよう!

「みやっこセミナー」は、NPOが身近な存在になってそれぞれのノウハウを学ばせたいという思いから、市民のみなさんの「学び」を応援し、そして「学び」が社会に広がることを目指しています。ぜひご参加ください。また、ご参加のみなさまには、お礼の品が用意されています。ぜひお礼の品をいただき、学び、学びましょう!

会場 | 関西大学CUBE(西宮キャンパス) 新館5階(503号室)

【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】

【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】

【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】
【お問い合わせ先】

私は、こうした民間企業の方と、これまで活躍されてきた中間支援NPOの方など、さらに行政職員をつなぐことに尽力したいと思っています。これは、CS神戸の起業セミナーを受講した際、メンターになっていただいた方はじめ多くの仲間からのアドバイスによるもので、これに基づき、3.23みやっこセミナー（前頁右図参照）に登壇してお話したのが、これまで述べてきたような公を担う民間企業の方や中間支援NPOの方に、行政を知っていただくと言うことです。

以下、その内容について、順次記載していきます。

2 行政を知る～社会課題の解決に向けて～（基本事項）

（1）国・県・市町の連携と分担

まず押さえたいのは、国と県と市町の連携と分担です。地方自治法上では、国は国防などの事務、全国的統一が必要な事務を担い、残りは、地方自治体が基礎的自治体（市町）優先の法則に基づき担うこととされています。すなわち、県は、①広域事務、②連絡調整事務、③補完事務だけを担い、残りは市町が担うとされています。

これが現行制度ですが、実は大変曖昧な区分のため、①県と市町の二重行政、②政令市の独立か府県のコントロール下かが論点となる都構想論争など大都市制度論争や市町合併の帰着点となる府県廃止の道州制論争が起っています。

これらの話は、別の機会に論じるとして、喫緊の課題として、①の県と市町の二重行政で今後どうしていくのがいいのか。私は、①②③業務は、市町との分担が定着している業務は県業務とし、その他の業務は市町と個別に対話し再整理するのがよいと思います。特に兵庫県の場合は少し県が市町の業務まで十分な調整を経ずしてきたのではと言う経緯があるので、一層強くそう思っています。（上図参照）

■ 国・県・市町の連携と分担 ■

1 地方自治法上の分担

国	国防などの事務、全国的統一が必要な事務
県	①広域事務、②連絡調整事務、③補完事務
市町	県が担う上記三つの事務を除く事務を処理

現行制 曖昧 → 県と市町の二重行政、大都市と道州制論争

2 今後の県と市町の役割分担（私見）

- (1)①②③の業務 市町との分担が定着→都道府県事務
- (2)その他の業務 市町と対話→納得解まで議論し構築

（2）官民連携の基本

神戸市の長井さんが、著書「公務員のはじめての官民連携」において、行政、民間双方にとっての極意を書かれていますので、少しポイントを紹介します。（右図参照）

大切な共通認識は、事前にお互いを学び、対話して信頼関係を築き、お互いを理解することと言われています。その上で、思いや目的を共有して、無理なくスモールスタートを切ること、組織の壁を楽しんで乗り越えること、やってみたこと、やっていることを、積極的に発信することがポイントだと言われています。

次に、知っておくと得な行政と民間の二つの違いをお話します。まず、使用用語の問題です。行政は独自用語が多く、これを理解しないと対話がかみ合いません。もう一つは、スピード感の違いです。行政は予算単年度主義に基づき業務を執行しているので、スピード感の違いが生じます。

具体的な例として、まず年度とは何かと言うことで、この年度と言う用語、実は行政独自のもので理解されていないことが多くあります。年度は、4月に始まり翌年の3月に終わります。令和7年度末と言えば令和8年3月末です。（次頁右図参照）

■ 官民連携の基本 ■

<共通認識>

対話で信頼関係を築きお互いを理解

<共有マインド>

- ①無理せず、小さくスタート
- ②壁を破り、楽しんで乗り越える
- ③やった/やっていることを発信

行政と民間で知っておくと得な二つの違い

- ①使用用語 行政は独自用語が多く対話が合わない
- ②スピード 行政は予算単年度主義に基づき執行



次に予算とは何かと言うことで、一般的に言われる予算とは違って、行政用語としては理解されていないことが多くあります。このことが行政と民間のスピード感の違いの大きな要因になっています。

まず、行政が言う予算は、1年間の収入と支出の計画です。次に、予算はどうやってできるかですが、10月下旬頃に予算要求が始まります。事業課が、財政課にこんな事業をやりたいと要求します。各段階で議論され、最終的には1月下旬の知事査定で予算案が決定。2月中旬になると、知事が県議会に予算案を提出します。2

月議会で十分審議され、最終的に3月下旬に予算案が承認されるという流れです。そして、4月以降、予算に基づき事業が執行され、かかった経費は3月までに使い切るのが大原則です。

ここにおいてスピード感の違いが明確になります。つまり、ある事業を行政と一緒にやりたいと提案しても、すでに予算案が決まっている1月では、翌年度の事業としては成立しないと言うことです。民間側からすると、なんて行政はスピード感がないのか。と言う話をよく聞きますが、これは行政側の立場からはどうしようもないことです。予算の仕組みを理解して、例えばですが、春先から対話して次年度施策を、秋までに一緒に共創していくようにうまく話を持ち掛けることがポイントだと思います。

年度とは何か？

・ 4月～3月（年は、1月～12月）

予算とは何か？

・ 1年間（4月～3月）の収入と支出の計画
収入（主に税金）がいくら入って、何にいくら使うのか（観光振興、公共工事等）の計画
(予算がないと、どうなるか?)
公共工事など県の事業はできなくなる
職員の人件費も予算がないと払えない

次回予告

今回は、政策と財政の基本について記載し、最後に、地方創生に基づく「まち・ひと・しごと」区分に基づいた各論について紹介していきたいと思います。

■3.23みやっこセミナー■

みやっこセミナーは、NPOが先生となってそれぞれのノウハウを生かした授業を開催し、市民のみなさんの"学び"や"ヒラメキ"、そして"出会い"や"交流"が生まれる学校です。

私の授業では、「行政職員との上手なつきあい方」と題して、「ラーメン&温泉と歩んだ公務員人生36年！ワークライフバランスや知っ得行政情報」について、お話ししました。(右図参照)



兵庫県雇用開発協会 竹谷 昭宏

■プロフィール■

S63年4月～兵庫県職員（県民生活部次長で退職）
R06年4月～兵庫県雇用開発協会（専務理事兼事務局長）

(県職歴) 広域調整課長、労政福祉課長、県立工業技術センター次長（総括担当）、県民生活部次長

(講師歴) 兵庫県新任職員研修の講義他、播磨町、甲南大学、高齢者大学、元町カフェ等の講演実績

(ことば) 雨の日も、晴れる日もある。どんな時も、焦らず慌てず諦めず、じわっと進んでいこう。